

第2回 県立都市公園のあり方検討会 播磨中央公園部会 議事録

【開催概要】

日時	令和5年1月12日（木） 10:00~12:00
場所	加東市立滝野図書館3階会議場
議事次第	1 開会 2 議事 (1) 第1回における委員意見に対する対応 (2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案) (3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案) (4) その他 3 閉会
会議資料	出席者名簿 配席図 (資料1) 第1回あり方検討会における委員意見に対する対応 (資料2-1) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案) (資料2-2) 播磨中央公園ゾーニング図A (案) (資料2-3) 播磨中央公園ゾーニング図B (案) (資料3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案) (資料4) 公園利用者へのヒアリングの開催について (参考資料) スケジュール (参考資料) 「県立都市公園のあり方検討会」の設置 (参考資料) 管理運営協議会について

【出席者】

(1) 委員

分野	氏名	所属・役職	備考
有識者	小南 浩一	元兵庫教育大学大学院教授	部会長
	伊藤 克広	兵庫県立大学 教授	
	新保 奈穂美	兵庫県立大学大学院 講師	副部会長
利用者	阿江 俊英	【利用者（加東市）】管理運営協議会	
	足立 寶充	【利用者（多可町）】管理運営協議会	
	小田 晴美	【利用者（西脇市）】管理運営協議会	
	岸本 富生	【利用者（小野市）】管理運営協議会	
	内藤 忠	【利用者（加西市）】管理運営協議会	
	藤井 芳子	【利用者（加東市）】管理運営協議会	
	吉田 伊佐見	【利用者（加東市）】管理運営協議会	
関連団体	阿江 孝仁	（一社）加東市観光協会 事務局長	
	小野 良太	龍野マウンテンバイク協会 代表	
	森田 啓之	NPO法人北播磨市民活動支援センター 理事	柳田吉亮委員 代理
行政	北川 陽一	加西市 都市整備部長	
	野崎 敏	加東市 技監	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
松本 茂喜	まちづくり部公園緑地課 整備班専門員	
木村 浩之	北播磨県民局加東土木事務所 所長	
田中 健一	北播磨県民局加東土木事務所 公園・下水道課長	

1 開会

○事務局 小山

それでは、時間となりましたので、第2回の県立都市公園のあり方検討会播磨中央公園部会のほうを始めさせていただきたいと思います。

進行は、引き続きまして、兵庫県公園緑地課副課長の小山が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

いつもながら、本日の会議につきましては、公開での開催とさせていただきます。

また、議事であるとか皆様の発言内容につきましては、後日、県のホームページで公開をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

今日、傍聴はいらっしゃいません。

それでは、早速、資料のですね、確認のほうに入らせていただきたいと思います。

[省略：配付資料の確認]

○事務局 小山

本日の出席者につきましては、時間の都合上、出席者名簿、配席図をご参照いただきたいと思っております。

それから、今日ご出席の中で、森田啓之NPO法人北播磨市民活動支援センター理事につきましては、柳田NPO法人北播磨市民活動支援センター理事長の委員代理としてご出席をいただいております。よろしく願いをいたします。

それでは、最初に、定足数の確認をさせていただきますと思います。

定足数につきましては、要綱第5条第3項により、オンライン参加を含めて、委員の過半数となっております。

本日は、委員定数15名に対しまして、現在14名と、定足数に達していることを確認をさせていただきますと思います。

なお、阿江委員につきましては、後ほどお越しいただきますので、最終的には15名ということになるかと思っております。

続きまして、本日の会議の内容でございます。

本日の会議におきましては、前回、皆様からいただきました意見、ご指摘に対しまして、事務局よりまず回答のほうをさせていただきますと思います。

これらを踏まえまして、自然環境保全あるいは活性化に係る基本的な考え方につきまして、事務局のほうで前回の内容から修正をかけておりますので、これについて議論を深めていただきたいというふうに思っております。

それでは、要綱第5条第2項により、議長につきましては部会長がこれに当たるということになっております。以降の議事進行は小南部会長にお願いしたいと思います。小南部会長、よろしく願いいたします。

○小南浩一部会長

皆さん、おはようございます。

○小南浩一部会長

12月に第1回の部会をやりまして、今日が2回目ということで、前回と同じような形で進めさせていただきます。まず事務局よりご説明をいただきました後に、委員の皆様のご質問、ご意見等をお伺いしたいというふうに思います。

2 議事

(1) 第1回における委員意見に対する対応

○小南浩一部会長

本日は、大きな議題が4つあります。

まず、議事の1番からですね、第1回の部会における委員の皆さんの意見に関しまして、事務局からコメントをよろしくお願いします。

では、よろしくどうぞお願いします。

○事務局 北村

公園緑地課長、北村です。おはようございます。

早速ですが、資料1の説明をさせていただきます。

[省略：(資料1) (参考資料)の説明]

○小南浩一部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、皆さんから、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いします。

はい、どうぞ。最初に内藤委員からどうぞ。

○内藤忠委員

失礼します。

里山の件ですけれども、この播磨中央公園の場合は、今回対象になっております3つの公園の中では、一番、山林というんですかね、里山ということで特色のある公園だと思いますし、今、日本全体で見ましても、自然と人間の住んでいるところとの接点がなくなってしまっているという、そういう問題点もありますので。

で、だんだんと山の木に対する理解も薄くなっておりますし、名前も分からない、木の名前も分からないし、利用方法も分からないという、本来は、自然の恵みをもっと受けてやら

なくてはいけないと思うんですけども、そういう今の現状に鑑みてですね、この播磨中央公園の検討に当たっては、放置された里山林が、いろんな機能を昔は果たしていたのに、今は果たせなくなっております。

だから、目指す目標としては、私が思いますのは、いろんな機能を持った森林ですね、多機能な、多目的な、そういう森林ですね、で、自然と人間との接点をもっと深めていくような、広く深く接点を深めていくような、そういう公園、そういうきっかけになるような公園をぜひつくっていったらなというふうに、全体としてちょっと思っております。

そのことで、自然と人間の生活との接点が深くなってですね、しかも、いろんな面で、地球温暖化のですね、CO2の削減にも大いに貢献することでもありますので、ですから、いろんな議論はありますが、環境とか防災とか文化とか教育的な機能とか、里山というのは非常に多くの機能を持っております。そういうものを生かせるような、多目的なそういう森林機能というものを一般の人たちにもっと思い起こしていただいて、生活の中に、そういう接点をですね、自然と人工のところの対立概念と捉えるのではなくて、融合したような、そういう姿をちょっと描きながら、里山活性化に対する知見を質問させていただいてわけございまして、全体に、そういうことを根本的に頭に置いてやったらいいんじゃないかなというふうに思っております。

○小南浩一部会長

何かありますか、今のご意見ですけど。

はい、どうぞ。

○事務局 北村

非常に大きなテーマ、重要なテーマかと思えます。

播磨中央公園でもですね、そういった取組があればと思うんですけども、一庫公園みたいにですね、もともと、そういう薪炭林を取っているとかっていうような、大きく行われていたところではないかと思うんですけども、それを新たにやっ払いこうということは、それはそれでよいことだと思いますが、なかなか、この手の取組は、ほかの事例でもお示ししましたけれども、公園管理者である県だけでですね、やるというのはなかなか難しいところがございます。

イベントであるとかですね、市民団体の方との協働とか、あるいは、誰かやりたいという人が出てきて一緒にやるとかっていう形になっていくかと思しますので、直接の話は、また今後、この部会というよりも、恐らく、管理運営協議会とかですね、あるいは、今後、活性化でいろんな市民団体の方に声かけをするとかっていう中で進めていくものかなあと、今、感想めいたところですけども、思っております。

○小南浩一部会長

それでは、ほかに何か。

○内藤忠委員

今の……

○小南浩一部会長

今の。はい、はい、じゃ、どうぞ。

○内藤忠委員

ありがとうございます。

県のほうでやっていただくというだけじゃなくて、民間も一緒に、もっとボランティアが多く入ってですね、そういう意味で民間の手をもっと入れてやるという、そういうことが一番大切やと私は思っております。

ですけども、その一番根底にですね、1つの、まあ言うたら目標というんですか、理念という点で、先ほどのようなことを考えていただければ、そういう、全体の体制をつくるときの1つの大きな理念の1つとして提案を申し上げた次第でございます。

○小南浩一部会長

はい、分かりました。

それでは、はい、どうぞ。

○阿江俊英委員

失礼いたします。

前回にこういうことを話しすればよかったんですけども、実は、地元、いわゆるこのまち、下滝野でございますけれども、この地元、下滝野から一応ちょっと提案をさせていただきたい。

ということは、今現在、播磨中央公園の中ばかりのこういう造成とか計画とかをやっておりますけれど、それを、付近、いわゆる受けているところでございますね、そういった部分に対して、ちょっと前のときに提案させてもらったんですけど、実は、今日、うちの区長が来ておまして、阿江区長、同じ阿江でございますけれども、本来は区長のほうから提案をさせてもらうべきでございますけど、ちょっと3つばかりさせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

まず、地元の立場から、播磨中央公園周辺整備事業についての提案でございますけれども、まず1つでございますが、この播磨中央公園と地元との境界には農業用の水路がございます。いわゆる池溝というのがあるわけですね。これを開発されて、広大な面積の雨水をですね、

この池溝で受け、都市下水へ流しておるわけでございます。建物で言うならば、屋根が播中であり、この雨水を受けている樋が池溝でございます。

ところが、この池溝が老朽化が激しく、私の区長時代、平成18、9年頃だったと思うんですが、漏水対策として、防水シートをですね、2回にわたって地区負担で補強して補修してまいりました。

また、野球場北側の落口から、大量の砂がですね、流れ込みまして、池溝を遮断して、民家へ水があふれ出した経緯がございます。

また、土手が崩壊し、改修工事が何度となく繰り返しておられます。

かつ、このような観点から、池溝境界の樹木が、台風、ナラ枯れにより倒木が発生し、枯れ枝が住宅の屋根、樋に積もる被害を被るケースが今後とも考えられ、危惧しておるところでございます。

したがいまして、この時期に合わせまして、中の整備もそうでございますけれども、周辺整備事業計画として、調査の上、計画に取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

区長、そういうことでよろしいですね。

それから、もう1つはですね、この播磨中央公園に接している県道、いわゆる市場多井田線のばら園入り口から第6駐車場の入り口を通り、滝野西交差点、いわゆるバイクショップまでの約2キロを、周辺整備事業の一環として、道路に花壇をつくり、美しくする目的から、安らぎの景観をテーマとして、播中通りと銘打って取り組んでまいったわけでございます。

これは、兵庫県、加東市、播中地元3地区区長の組織で構成されまして、平成19年から20年度にわたりまして、県道沿いの地元の商店、また、住まいされている皆さんにご協力をいただきながら検討を重ね、アダプト事業として現在も施行しております。

しかしながら、約15年が経過いたしまして、いろいろな弊害や問題が発生しておりますので、今後も続けていくのであれば、見直す時期に来ているものと考えておるところでございます。

その例を言いますと、ほとんど看板が消えかかっているとか、雑草が生い茂って花壇が損なわれているとか、そういったいろんな問題が出ておりますので、1度調査をしていただき、続けていくのであれば、この周辺の、いわゆる播中の、いわゆる、せつかく播中通りと銘打ってやっておりますので、ひとつお願いしたいと思っております。

それと、3つ目でございますけれども、地元の住宅の境界がこの播磨中央公園にあるがために障害となり、問題点が今後も発生するものと思われております。

したがいまして、播磨中央公園を取り巻く地元、やはり、地元を大事にせないかんとするんですね。それで、光明寺、上滝野、下滝野、河高部落こういったところとの、いわゆる、2年に1度程度は、意見交換なり、また情報交換などを開催していただけないでしょうかという提案でございます。

何はさておきましても、地元と仲よく付き合ってください観点からも、工事計画などにつ

いての報告をしていただき、また、その時点で問題点が発生しよりましたら、解決のためのディスカッションを開催していただくことを望みたいと思います。

前回、うちの区長が言いましたね。イノシシとかなんとか、そういうのも出ると言っておりましたけども、公園にフェンスがあるために、イノシシが下りてきて、今度、山へ帰れない、そして作物を荒らすとか、そういった問題もあり、また、都市下水にですね、ウリボウが落ちて死んどったとか、そういう問題も時々聞きますんで、1度、周辺整備での整備というのをひとつ考えていただきたいのが私の提案でございます。

よろしくお願ひいたします。

○小南浩一部会長

今の、阿江さんが3点指摘されたことですね……

○阿江俊英委員

はい。

○小南浩一部会長

どうでしょう、今、取りあえず、ここは前回のコメントなんで、ちょっと後に回してもらって……

○阿江俊英委員

あっ、結構です。私も、いつ言うてええか分からんもんですんで……

○小南浩一部会長

ちょっと……

○阿江俊英委員

結構でございます。

○小南浩一部会長

活性化とか、いろいろ出てきますので……

○阿江俊英委員

はい、結構でございます。

○小南浩一部会長

そのときに……

○阿江俊英委員

その他のほうで入れてもろたらええと思います。

○小南浩一部会長

事務局で、その扱いで、なんだったら教えてもらいましょうか。

○阿江俊英委員

はい、よろしく願いいたします。

○事務局 北村

また、詳しく、私のほうもこれについて確認して、次回以降……

○阿江俊英委員

ちょっと、まとめたやつがありますんで、資料を渡しておきます。先へ行ってください。

○小南浩一部会長

それでは、取りあえず、前回、いろいろ意見が出て、コメントについては、もうよろしいでしょうか。

今の阿江委員の提案はちょっと待っておいてください。

(2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)

○小南浩一部会長

それでは、第2の、議事の(2)のほうに移らせていただきます。

基本的な考え方ということで、自然環境保全についてご説明をよろしく願いします。

○事務局 北村

それでは、資料2-1をご覧ください。

[省略：(資料2-1) 2P～3P (資料2-2)

(資料2-1) 4P (資料2-3)の説明]

○小南浩一部会長

自然環境保全ということで、今ご説明がございました。特に、ゾーニング図のAとBということで、2つの考え方を今説明していただきました。

委員の皆さん、何か質問、意見等がございましたら、よろしく願いします。

はい、内藤さん、どうぞ。

○内藤忠委員

このゾーニングですけれども、目的に合わせてゾーニングをしていくというのは、施設整備にはやりやすいと思うんですが、公園に来られる方から見ますと、このゾーニングの仕方にも問題があると思うんですね。分けてしまうということは、便利な反面、もう少し、全体としてのお互いの、ゾーニング間のインタラクションというんですかね、交流とか流れとか、そういうことも頭に入れながら、していただいたほうがいいかなあと思ったりもします。

それで、保存ゾーンとか保護ゾーンというのも、基本的にはこれでいいんですけれども、植物は、どうしても、種を落として伸びていったりとか、生態が変わっていきます。だから、当初予定したものを、こういう枠を決めて、それにきちっと当てはめてやっていくんだということになると、ちょっと自然の動きと違ってくるという気がします。

その例は、1つは四季の庭なんですけれども、四季の庭で、開園当初は、カエデ園、カエデの園があったんです。すごく紅葉のきれいなところで、今のファンタジーロードだけじゃないんです。

あらゆる種類の、いろんなカエデがありまして、それはどこかといいますと、資料、先ほどの四季の庭だけの部分がありました、ゾーニングのBの図ですけれども、その図のですね、展望台が、和田ヶ池の上のほうですね、展望台がありまして、その北北西のところですね、そのところぐらいにですね、カエデがずうっとあったんですが、カエデとか、ああいう系統は日光が当たらないかんのですが、当たらなくなっちゃって、ほかの木がぐっと大きくなってしまってますね、ほとんど枯れてしまっているんです。

それで、カエデは、どっちかというところと湿地のような、ちょっと水分があるところがいいのに、高いところであったがために、それが大きくならなかつたんですね。これもゾーニングされていたんですけど、潰れちゃいました。

で、実は、私は、紅葉、カエデやモミジがきれいなところだったので、楽しみにしていたんですけども、だんだんだんだん枯れてしまひまして、植えているところもないということ、今はもうほかの木に圧倒されてしまっています。

だから、ゾーニングをしたときに、長期に見たときにどうかということですね。樹木の場合は、やっぱり、植生の適地というのがありますので、まずそれを一番うまくやらなかったら。

四季の庭の中で、ほかにも、ベニバナトチノキですか、あれも高いところばかりに植えてありますので、たくさん列植してある割に枯れてしまうということに、まあ、小さい意味のゾーニングを言っているんですけど、それから、クロマツなんかも、どっちかというところと水分の多いところがいいんですけど、そうじゃないところに植わっていたりしてですね、枯れてしまったとかがあります。植物のゾーニングとか、当初の目的からしていくと、あと、維持管理の面でうまくないということもあります。

ですから、私が今申し上げようとしていることは、言いにくいんですけども、表現が難し

いんですが、ゾーニングのときに、こうこうというだけじゃなくて、後の管理のことを考えたり、それから全体との動きを考えたりして、播中公園としてなかなかうまく組んであるなあというふうなですね、つなぎもいいなあとかというふうなですね、どこかを拠点にしてこっちへ行けるなあとかですね、ゾーニングをしたことによって、みんなアイソレーションしてしまったりすると、ちょっと問題が出てくると思いますので、お互いのインタラクションですね、それから相互性というものを、お互いが高め合ってますね、ゾーニング同士が高め合って、より、予想しなかったようないい効果が出るようなですね、そういうゾーニングをするんだという気持ちをひとつ持っておいて計画をしていただいたら、今言ったようなことも大分解決できるし、発展性のあるゾーニングができるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○小南浩一部会長

なかなか難しいことですね。

はい、どうぞ。

○事務局 北村

今のご指摘は、私のほうで受け取ることとしては大きく2つあるかと思います。

ゾーニングを1回決めるとですね、それが固定化してしまう、で、現地と合わなくなってくるというようなことがあるのではないかというような話や、植物なんで、線で切ったところですね、うまく動かないとか、広がったり縮まったりということがあるんじゃないかというところがあると思います。

そこは、長期的に、毎年見直すとかという話ではないにしてもですね、あんまり固定化しないように、ちゃんと現地を見ながら対応ということが必要かと思います。

そして、これとですね、カエデの園があった話とかですね、その辺りは、このゾーニング図でそこまで示していないんです、植栽計画ではなくて。これについてはですね、施設とか利用とかというゾーニングを決めていくときに、どこの辺り、こういうふうな、現状としてはこういう形にする、で、今後、例えば新たに施設整備をするときにですね、どこならできるのかとか、そういったようなことを考えていく。あるいは、管理をする際にもですね、めり張りをつけていくようなことを目指しております。

で、ゾーニング図Aだと、それが表現し切れないところが多々あるので、ゾーニング図Bで入れていこうというふうにしておりますので、今、内藤委員が言われたような話は、後半で言われたようなですね、カエデの木があったけど枯れてしまったとか、そういった話というのは、ゾーニング図Bのほうでのご意見で、この木が弱っているから例えば何とかしてくれとかですね、そういった話をやるか、あるいは、この図の表現ではなくて、別途、植物の管理計画をつくるかですね、そういった中での対応をしていくことになるのかなあと

いうふうにちょっと受け取りました。

○内藤忠委員

まだいいですか。

○小南浩一部会長

はい、どうぞ。内藤さん、どうぞ。

○内藤忠委員

紅葉のゾーンというんですかね、それは、昔あったという話というよりは、今後のことを思って申し上げたんですけども、というのも、やはり、行楽シーズンは、春の花と秋の紅葉ですね、それから冬枯れですね、それから夏の花ですね、だから、播中は、どれにも全部対応は大体はできていると思うんですが、春の花は、これはいいと思いますですね。夏の花は、夏に咲く南洋の花もずうっとありますので、それもいいんですけど、紅葉がもう一つよくないんです。

紅葉というのは、季節もいいですし、当初、播中に生えていたあの紅葉ゾーンのあれをもう少し面積を広げて、やはり、紅葉しやすい木というのがありますので、そういうのを入れてゾーニングをしてもらったら、今後の1つの大きな目玉にならないかなというふうには思うんです。

公園が広いので、いろんなところにそういうゾーンを、先ほど言いましたようなことも含めて、あそこへ行けばすごいよとかということにならないかなという思いでいるわけがあります。

それと、管理面としましては、これまでの管理のあれも知っていますが、十分されていたと思うんですけど、木の場合は、何年かごとの大きな見直しというので、ゾーニングですね、花だったら、すぐに、短期間ですから、全部できるんですが、ゾーニングは、木の場合、ちょっとですね、ほったらかしになる可能性があるんで、何年かに1度、見直して、当初のそういうのと比べていくというふうな、そういうきめ細かさが、なかなかできにくいんですけど、私たちの管理運営協議会の中のメンバーも入れてですね、見ていく必要があるかなというふうに思います。

○小南浩一部会長

内藤さんが今言われた紅葉なんかのあれはですね、具体的にどこかあるんですか、この辺りがそういうスポットになりそうという。

○内藤忠委員

知らない方は見ていただいたらいいと思うんですけど、どこでしたか、四季の庭の、ゾー

ニングのB案、2-3の資料ですけども、そこに、四季の庭のところグリーンで描いてありますね。

○小南浩一部会長

はい。

○内藤忠委員

その上に池がありますね。

○小南浩一部会長

はい。

○内藤忠委員

その池のところ、そこらですね、池の対岸が今、紅葉がちょっときれいですね。こう見れば、池の向こうに紅葉があつて、きれいです。それで、その麓ですね、こっち側、緑に塗ったところの池があつて、池の向こう側は、自然の姿できれいになっていますので、こっち側の左側のほうに前はあつたんです。ですけど、そこよりも向こう側、向かい側ですね、緑に塗っていない、黒い線の左側のところ、その辺なんかがいいのかなと。山裾になりますし、和田ヶ池のところもあつて、いいかなあと思うんですけど……

○内藤忠委員

まあ、そこもそうです。ほかにも、ユリノキとか、いろんな木がありまして、紅葉もきれいですので。

それから、ついでですけど、和田ヶ池がありますね。和田ヶ池の、グリーンに塗ってある、その左手の下に大きな池がありますが、和田ヶ池がある。で、その周辺にもですね、植栽してあります。ですから、この緑の色は、和田ヶ池の手前ですね、そこでずれてしまつておるんですが、それも含めて、和田ヶ池の周囲、そうですね、それから、ずうっと池の周り、全部、ワシントンヤシとかヤシもありますので、池の周囲もずうっと緑で塗ってもらつたほうがいいんじゃないかと、今で言いますと。

ですから、その下に田んぼがあつてですね、あれですけど、池の周囲、それから、周囲と、緑に塗ってあるところの境目のところですね、本来はそこも全部含むんだと思いますので、当初はそこも全部緑になっていたはずなんです。だから、そういうところで、広葉樹でいいもの、紅葉といつても、いろんな、普通のモミジから、西洋のカエデ類もあつたりしてですね、うまく配合すれば、1つの大きな名所になるかなと思つたりしますので。

○小南浩一部会長

ああ、どうぞ。

○吉田伊佐見委員

ちょっと長ったらしくなりますけど、すいません、私も、先ほど内藤さんが最後に言われたところをお話ししようとしていたんですけど、まず、内藤さんが言われたやつの図、ゾーニング図のAは、前回の第1回のお話したように、これは、現状の把握のために私は必要なもので、これはもうこの形がいいと思います。

で、次のB案は、拡大図ができていないので、分からないんですが、また、四季の庭のことを前回もお話ししましたが、今、内藤さんが言われましたように、この下の和田ヶ池ですか、こちらの周りまで、私も、運営協議会の最初の委員のときに視察、なった頃にもここも見に行きましたので、奥のほうまで見たとき、ここ、全て下の黒枠のところまでが四季の庭と教わっていたので、ここの、実際、見るときは、検討するときは、拡大図で、この四季の庭に対してはこういう考え方で当初設計されて、今、実際にそうなんですけど、和田ヶ池の西方、西のほうですね、私も見たときも、アシが生えてですね、確かにもう環境が劣化していましたので。

ですので、皆様からすると、今回、民間の提案で出たのも、この図で見て分かったんですけど、下のほうは、池の周辺という形があって、庭ではないんだから意見が出ていたんだなと思うんで、そこはちょっと、私たちと意見の相違が出ていたんだなというのが、この図を見て、ちょっと今、ここで話すことだと思っていなかったんで、あれなんですけど。

ゾーニングB図で見るときは、四季の庭ゾーンで、拡大の図で見て、公園側としてというか、保全管理上は、自然環境保全はどういうふうな目的になったかというのを前提で、今描かれているように、で、周りに対しては、今こういうものが生えていて、もうただの空き地ですよと把握していますとか、池の周辺でとしか考えておりません、だから、キャンプ場を考えましたというのが出たと思うんですけど、それを検討のときに使って行って、じゃ、ほんとに自然環境を残すべきなのか、活用すべきなのかっていう話になると思います。それが1つの視点です。

あと、先ほどの全体のところの話で、同じように、ゾーンを次に考えていただきたいのが、Bのところ、遊具の整備が進んでいるんですけど、また次、また遊具のところですね、大分変わってきましたので、こちらのほう、子育て世代とか、いろいろ皆さん、出たときに、今後出てきますが、あと、蒸気機関車がなくなっているとか、家の部分、ここの部分とか、そういうのもまたゾーニングをして、今もう、遊具は、ほぼ、今年かな、もう終わるんですかね、できるのが、解体して建て直したりして……

○小南浩一部会長

ああ、遊具ですね。

○吉田伊佐見委員

それで、今こういう形になっている。そうすると、私たちも、駐車場からの施設面の利用が分かるので、今の図の絵は、あくまでも施設のゾーンをもう把握していますので、じゃ、遊具に関しては、駐車場がこういう人の、どういうんですかね、歩き、公園をどう散策するかという視点で見て、抜けているところがないかというので、皆さんの意見を聞くという形で検討されるのがBですよという意味じゃないかなと思ったんですけど、またそれをぜひお聞かせいただいて、じゃ、こんなのがいいんじゃないですかという意見が出てくる。

まあ、次の活性化案で出てくるかもしれないですけど、それとおんなじように、屋外、野外整備ですね、今、いろんな活用方法のところも、また民間活用とかという、部分部分のところが出てくるっていうことを先ほど説明していただいたと思うんですけど、それを確認する意味で質問しております。

それと、ちょっと、内藤さんと私は意見が違うんですけど、ごめんなさいね、播磨中央公園を、もともと下滝野とか地元から見ると里山なんですけど、私は、加東市にいてとか、北播磨にいて、里山の公園として位置づけは、やしろの森公園とか、八千代の里山という形で、ただ、そこに、木工教室とか、いろいろ実は焼きとか、炭焼きとかがあるんですね。

だから、播磨中央公園の位置づけとしては、そういう立場ではないと思ってまして、先ほど、最初に内藤さんが言われたように、ここにはどんな木があるとか、広葉樹があるとか、そういうもの、で、実際、この10年ぐらい前ですかね、全部、木に名前をつけていただいたんですよ、播磨中央公園の。で、木に名前がついているという報告をいただいて、散策できるようになっているんです。

そこで見直して、内藤さんがお話したように、もっと自然に触れてほしい。だから、登山道ができるとか、そういう話とかはいいことだし、活用でマウンテンバイクっていうのもありかどうかは、また検討していただく。

ちょっと長々としゃべり過ぎですが、そういう形で、部分部分で検討していただくのが、ゾーニングに対するそういった活用方法に結びついていって、じゃ、そのためにどう自然環境を保全しましょうかっていう話になっていくと思うんですけど、よろしくお願いします。

○小南浩一部会長

ゾーニングの特にBの観点でいろいろ今ご指摘があったように思うんですけど、事務局のほうから、よろしくお願いします。

○事務局 北村

大変、実は、議論を先取りしていただいた話で、活性化の話についても、実は、ゾーニングが要るんじゃないのかっていうのが出てきているところはあるんです。

で、自然環境保全といいつつ、単に、希少種がいるから守りましょうみたいな情報だけで

はないというのは先ほどお話ししましたが、自然の見どころみたいなのは、活性化のネタでもありますし、今言われたような遊具の更新など、そういったようなものとかも、やっぱり図化してですね、図化する目的、ゾーニング図をつくる目的としてはですね、皆さんで、どういう現状なのか、どういうものがあるのかっていうところをまずきちっち共有を図っていきこうと、こうですねっていうところの共有を図った上で、じゃあ、何か施設整備をしていきたいと思いますかとか、ここの住民がどういう具合に管理したいと思いますかというようなところをやろうと。

そんなのがあんまり曖昧だったところが、いろんな騒動を引き起こした原因かなというふうに考えておりますので、ゾーニング図Aで現状を共有したい。ゾーニング図Bもですね、把握し切れない、描き切れないもの、図面的には描き切れないものも描いていきたいというところがあるんですが、その作業をしていくと、活性化につながるようなものもいろいろあるだろうというふうに考えております。なので、そういった情報もですね、入れていただければと思います。

それから、ゾーニングという言葉がですね、なかなか意味の広い言葉でして、ここですね、皆さん方それぞれの受け止めがちょっと広がっちゃっているのかなあというのは、多少、聞いていて思いました。

それは、議論の中で直していく、必要があれば修正していけばいいんですけども、我々としては、ここで今、ゾーニング図A、Bというような提案をしているのはですね、現状の把握、共有というところ、それを基に今後の整備をしていく、整備というか、管理をしていく、そして、ゾーニング図を見直すような大きな整備とか管理が必要な場合には、しかるべき合意形成のプロセスを図っていきこうということをセットでご提案させていただいているのが、自然環境保全のものなんですけど、ゾーニングという言葉で、やはり、植栽のゾーニング、それから遊ぶ場所とか休息のゾーンとかですね、いろんな、公園の計画をつくるときにやるようなゾーンを含むようなものと、ちょっと混乱してしまうような名前、あるいは、いろんなことを伝えてしまうような感じもありますけど。

実は、図に何でもかんでも描いていくとですね、何の図か分からなくなってしまうというところがあるので、こういった図をつくるときに、テーマを決めてですね、つくって、必要に応じて、どの情報を載せるのかっていうのを取捨選択していくことが大事になります。我々は、A、Bを最初はまとめてやっていたんですけど、ごちゃごちゃになっちゃうので、分けたほうがいいんじゃないかということで、今、分けているところなんです。

いろいろな情報をいただいてですね、最終的に、どういった整理をしていくのが、みんな情報共有してですね、活用しやすいのかという形は、またご提案をさせていただきたいというふうに思います。

○内藤忠委員

よろしいですか。

○小南浩一部会長

ちょっと待ってください。

じゃ、新保さん。

○新保奈穂美委員

ありがとうございます。

前はちょっと欠席だったんですけども、兵庫県立大学で緑地計画の教育研究をしています新保と申します。よろしくお願いいいたします。

今のゾーニング間の関係ですとか、あと、現状を今取りあえずまず把握して、これからどうしていくかを検討するっていう方向に当たりまして、私のほうでちょっと感じたのは、人の流れ、人目線というものと、人以外の生物、動植物目線というもので整理していくといいのかなというふうに感じました。

人の流れに関しては、かなり広大な公園でして、おとといちょっとご案内していただいたんですよ。電動自転車で必死に回るみたいな感じでしたが、駐車場も6つですか、あるということで、そして、中にあるものもかなり多様ということで、使う人もばらばら、来る入り口もばらばらだと思うんですね。

ですので、普通にしていると、恐らく、利用者像がそれぞれあって、分断される構造になっているかなと思うのですが、これからの時代に関しては、やはり多様性を意識できるようなまちのあり方っていうのが重要ですし、ご高齢の方がいる、子供もいるっていうのをお互いに見たり、障がい者の方もいるっていうのを見て、お互いに気遣いができる時代にもっとしていかないと、今いろんな社会でちょっと分断が問題になっておりますけれども、それがどんどん広まっていってしまうので、積極的に何か話してくださいとかというわけじゃなくて、日頃の利用の中で、お互い、さりげなく見守りや交流ができるような、そういった動線の計画とかもできるといいのではないかなというふうに感じました。

それが人のほうなんですけれども、一方で、人以外の生物、動植物に関しては、今、既存のところを保全していくっていうところであったりとか、人間がちょっと見て楽しいところとかを守りたいっていうところかなと思うんですけども、生物多様性の観点ももう少し入れたほうがよいかなと思っております。

気候変動もこれだけ大変になってきている中で、1人1人の意識をやはり変えないと、ちょっともう地球がもたないだろうというところで、きちんと評価、分析しながら、どの野生生物がどこに広がっているですとか、あとは、動物でしたら、どこを通っていくのか、その移動経路ですね、生態的回廊という言葉もございますが、そういったものをきちんと分析して、ここのゾーンは実は動物はちゃんと通したほうがいいんじゃないかとか、あとは、植物の花粉の媒介がどういうふうになされるのかとか、そういったことも計算しながら、ある意味、生物多様性のショーケース、遊びに来た人たちが、あっ、こんなこともあるんだということ

を気づけるような、さりげなく気づけるような空間にしていくといいのではないかなと思いました。

ですので、今の現状に関しては、あんまりそういったことは多分意識されていないのではないかなと思うんですけども、獣害も含めてですけども、何かこう、気づけるような、そして、生物多様性がきちんと保全されて、より多様化していくような、そういった空間の使い方を目指せるように見直していけるような方向がいいのではないかなというふうに感じました。

以上です。

○小南浩一部会長

専門家の意見をいただきました。

じゃ、内藤さん。

○内藤忠委員

ちょっと話が戻りますけど、ゾーニングの件ですけども、吉田さんのほうから、先ほど、私が言った内容はやしらの森公園でもうやっているというお話がありまして、私もそれは分かって、知っておりまして、田んぼがありまして、もうほんとに、里山をそこへ復活するような形になっているんです。

ただ、あその場合は、この播中公園のように、そういうのに関心のある人とか、そういう人があんまり行かないと思うんですね。かなり、もうちょっとやりたいと思う人が行っている。ですから、私も、北播磨の行ける場所ですね、宍粟ぐらまで、いろんな公園とか、そういうのも頭に起きながら、北播磨余暇村公園もありますし、市町村の公園もいろいろあります、周辺に。

ですから、そういう中で、この播磨中央公園は、そのセンター的な役割をするんじゃないかという意味で考えているんです。ですから、もっと広くですね、全体としての、まあ、この頃よく言われるフィールドミュージアムというですね、ことが、多可町のほうなんかでもされておりますけど、新しい概念で。

ですから、もっと広い範囲の中で播中が果たす役割ということを考えれば、あまりそこまで行かないでも、今、やしらの森公園でやられているようなところをちょっと思い出してもらおうような、そういうパートというかですね、ところがあればいいなと。

そしたら、やしらの森公園でもっと詳しいことができますよということですね。田んぼづくりから何からできますよということ、木工細工も、あそこ、多可のほうだったらやっていますよとか、だから、そこへ、そういうところへつなげるようなですね、お互いに相互補完的になるようなですね、それで、播中はセンター的な役割をして、周辺市町村、ずうっと見てみましたら、いろいろあるんです。その特性も生かしながらやればいいということで申し上げた次第です。それが1点です

それから、もう1つは、先ほどおっしゃいましたような生物多様性の観点を入れたらいいというふうなことです。四季の庭には、珍しい木ですね、そういうような木がたくさんあります。ですから、あそこだけでは、生物多様性とか、そういうのを考えることはなかなかできないと思うんです。

ですから、今、ゾーニングのAの案に出ていますような、今、印があんまりついていない、ついていないというか、濃い緑というのが山になっているようなところで、そういうことをもう少し考えれば、生物多様性に沿ったものができるかなあということをちょっと思います。

それから、もう1点、おっしゃいました気候変動の対策ということも大事で、植物の根はですね、上の見えているところが4分の3ほどで、下が4分1か、半分ぐらいは根があると言われていまして、そこにCO₂をため込みますので、だから、しっかり根が張った木がたくさんできれば、CO₂はずっと、その間、根がある間、保存できるわけですし、根も新陳代謝をしておりますけど、だから、そんな意味で、緑地の部分をしっかり残す、それから、防災のそういう働きもできるようにですね、ことも考えなきゃいけないと思いますけど。

それから、里山でちょうど行けるのは、今のこの播中の敷地じゃないんですけど、和田ヶ池からちょっと奥へ入っていったとき、すうっと向こうへ抜けられるんですが、そこにも田んぼがあってですね、そのところは敷地ではないんですけど、非常に山の中の雰囲気をよく表した場所があります。ちょうど山が切れて、谷になってですね、池のところからあるんです。

あの辺は、また、ほんとの自然が、山里という、この辺でもないような、山里のような雰囲気がありますので、和田ヶ池の左上のところですね、ここの敷地ではないんですけど、非常にいい雰囲気のところがありますので、そこをそのままいろいろ行かれたら、いいこともできると。

だから、もう少しスパンを広げて、そういう中でここを考えていくことも大事なかなということなんです。

○小南浩一部会長

内藤さんがおっしゃったようなところ、スポット的なBですよ、そこでまたいろいろご意見をいただければと思いますけど、どうですか、事務局、何かありますか。活性化に行つて、そこでまたお話ししていただいてもいいんですけど、何かもしあれば。

○事務局 北村

生物多様性の話は非常に重要な問題ではあるんですけども、結構、やり出すと、このあり方検討会ではやり切れないのかなあというのが正直な印象です。というようなことではあるんですけど、生物多様性の観点から見てゾーニング図を作成して行って、ここでのゾーニング図を作成していく、ちょっと、きちっと反映したものってなると大変かなあとは思って

おります。なので、ちょっと対応のやり方は考えさせていただきます。重要な視点ではあるとは思いますが。

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)

○小南浩一部会長

それでは、まだちょっといろいろご意見があったと思うんですけど、取りあえず次の活性化のほうに進みまして、そこからまた、もし今の議論で何かございましたら、そこでまた言っていただいて結構かと思っておりますので、取りあえず議事の(3)に進ませていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局 北村

それでは、資料3のほうをご覧ください。

[省略：(資料3) 1P～2P (参考資料)]

(資料3) 3P～5Pの説明]

○小南浩一部会長

活性化ということで、管理運営協議会等のあり方等もいろいろ具体例も示していただきましたけども、委員の皆さん、何か質問、ご意見がございましたら。

はい、どうぞ、内藤さん。

○内藤忠委員

ちょっと4ページですけども、県が中心となって協議する事項ということで、その4行目ぐらいのところ、①のところですけども、新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する自然保護エリアを除くエリアでの実施を条件とするということになっておりますが、これでいけば、古墳のあるところ以外は全部対象になるということになると思うんですね。だから、そういうことになると、私どもの管理運営協議会でよく出ていましたように、四季の庭にキャンプ場を持ってきて、するということもありということになってくる。

だから、そういう意見が出たときに、最初のところでは、そういうことも配慮して、するということをおっしゃったんですけども、ここですっかり抜けてしまっているわけですね。だから、早く言えば、こういう会議はしているけれども、古墳のエリアだけみたいな感じで、そのほかのところは、もうフリーパスでどんな事業でもできるということで、すごく大きな変革なんですよ。だから、今までのことをやっていたのは何なのかなというふうに思います。

以上です。

○小南浩一部会長

どうぞ、事務局のほう。

○事務局 北村

まさに今、内藤委員が指摘していただいたような意見をここでいただきましたかったというところがございます。

取りあえず今、案として書いていますけれども、具体的に播中としてどういうふうにしていくのか、例えば、ここは施設整備はやめてくれとかですね、ここはこういうふうなことを、こういうことはやっていいけど、こういうことはやめてくれというような話をどういうふうに定めていくのかというところ、初期条件としてですね、どのようなものがあり得るのかというところについてはご議論をいただきましたかったので、ここは今、例示として、案というところでは書いていますので、まさに、内藤委員がご指摘のようなことを我々はいただきましたかったというところがございます。皆様方からも。

先ほどのゾーニング図と絡んでくるところがございます。ゾーニングで大事にしようねって言うておいて、そこを民間活力導入の場所にするとということと変な話になりますので、自然環境保全と活性化については、こういうところでリンクをしてくるところがございます。

なので、A、Bの、ゾーニング図A、Bで整理をしていって、じゃ、ここはどうしようか、こういうところに民間活力導入をまずどのように図っていくのか、いかないのかという辺りからの話になると思いますけれども、やるのであれば、こういうところならいいんじゃないのというようなところについて、播磨中央公園としてどのようにしていったらいいのかという案をぜひいただきたいと思います。

○小南浩一部会長

はい、内藤さん。

○内藤忠委員

それですね、先ほどからいろいろ議論してきましたゾーニング図ですけども、このゾーニングというのは、何を目的としたゾーニングかといえば、表題の中で見ますと、検討に当たったの基本的な考え方【自然環境保全】(案)という形になっていまして、自然環境保全に当たったのこれはゾーニングなんですよ、どっちかといいますと。

ですから、利用者にとってはあまり関係はないようなことになってきて、ですから、先ほどの案では、私もそれを踏まえた上で、まだ、ほかのゾーニングですね、実際の利用者にとって使いやすいということになれば、利用者にとってのゾーニングですね、子供のエリアとか大人のそういうスポーツゾーンであるとか、そういうゾーニングも当然あり得ることであって、むしろ、利用者の立場に立って、使いやすい、活性化のできる公園ということになれば、利用者の、使う利用者が使いやすいような、あるいは発展性のある利用ができるような、そういうゾーニングをして、施設計画も立てないといけないわけですね。だから、

そこへの視点は欠くことができないんじゃないかと思いますね。

で、今、私たちが議論してきましたのは、自然環境保全に関するゾーニングということです。だけど、ほんとに、ゾーニングの中でですね、Bの3というのは、保護ゾーンということで、希少生物がいる地域とか、埋蔵文化財、この図で古墳だけが挙がっておるんですけども、ほかのところでも希少生物がいっぱいいます、いろんなところで。調査をしてリストアップすれば何ぼでも出てくると思います。

だから、生物多様性の観点に立って、こういうところは残そうということも当然できるわけですので、そういうところでやればいいわけだと思います。

それと、PFIですね、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの観点に立ってですね、事業を進めていくにしてもですね、今は、企業がですね、どれだけもうかっているのか、どれだけの財産があるのか、まあ、複式簿記でいえば、貸借対照表と、それからですね、損益計算書、それでパフォーマンスのいい企業が選ばれるというだけではないんですよ。今は、そういうことじゃなくて、環境保全、地球温暖化対策、そういうことにも取り組みながら、利益も上げ、財産も、資産も残すような、そういう企業が求められているわけです、長期的視野で行ったらいいいわけですので。

で、高度成長の時代に、もうかればいいというふうな流れ、それだけじゃないんですけど、そういう流れが強くなって、やってきた結果がですね、もう地球温暖化が待てないような状況になっているということがあります。

ですから、企業が参入するということであっても、そういうところ、企業のあり方自体も、そういう長期的視野に立った優良な企業が伸びていかなくてはいけない状態になっている中でですね、そこを無視してですね、自然環境の保全なんてできないと思うんですよ。

だから、その大きな世界的な流れに日本はまだ遅れていると言われてます。SDGsの目標がありますけど、その目標だけではなくて、なぜそんなことを言っているのか。そしたら、森林の機能を果たしたり、そういうふうな中で、公園の大切さということを知ってもらえるような、これからは、そういう公園のあり方が求められているんじゃないかと思うんですよ。自然との接点が豊かになって自然が分かる。木の名前も分からない人が自然を大事にするなんて絶対ないですから、何か、そこへ入っているような活動をしない人で、もうそれだけになってしまって、違う人間世界のイメージを描いているんじゃないか。

私たち人間も生物の一部です。そういう観点がどうしても抜け落ちになってしまう。だから、公園なんというのは、特にそういうことが大事で、そういう中でも、そういうコモンズですね、みんなが共通に持っている、そういう大切なところ、企業も今そういう方向へ大きく、産業界も動いているはずなんです。

そういう中でも、この公園のあり方というものを考えてもらわないと、先ほどのような、保護ゾーンが古墳だけというふうなことになってしまうと思うんです。四季の庭だって珍しい木もいっぱいあるんです。で、四季の庭から外れれば、その地域に合ったような自然の木もいっぱいあるんです。そういう特色を生かせば、先ほど申し上げたようなことも私は可

能やないかなと思いますので、ぜひ、根本的にそこらをひとつ考えていただきたい。

○小南浩一部会長

内藤さんのお話は大変よく分かるんですが、一応、自然環境保全ゾーンですから、一応ここで、基本方針の中に、自然保護エリアを除くって書かれているんで、ちょっと心配されていると思うんですけど。

○内藤忠委員

うん、ここをね……ああ、そうです。だから……

○小南浩一部会長

ちょっと待ってください。

じゃ、どうぞ。

○阿江孝仁委員

地元の区長でもあるんですけども、私がここへ来ておりますのは、加東市観光協会の事務局長という立場で来ております。

どちらかといえば、自然のことが今非常に中心に話をされていると思うんですけども、私たちの立場からいきますと、播磨中央公園に都会からたくさんの方が来ていただいて、どれだけ、いわゆる外貨を稼げるかといいますか、播中公園に来ていただいたときに、市内でご飯を食べてもらって、道の駅辺りでお土産を買ってもらってというふうな視点です、我々としましてはね。

だからといって、自然がなくなればいいということじゃなくて、自然と、お客さんが入ってくる、いわゆる地元の人が今たくさん散歩されているのは分かっておりますが、私の今の立場からいきますと、地元の人というよりも、播磨中央公園っていいところですよって車で神戸から来て、1時間で来て、そこで車を止めて、自然を楽しんで、また、自転車は今活発にやられておりますので、これもつくるだけでは駄目で、やはり、いろんな大会をそこで開催されて、その合間に、今言われている四季の庭であるとかを楽しんでもらうところが、これが、観光協会といいますか、そちら側としての狙いでもあるんです。

ここで活性化というのが非常に大切なことになってくるんですけども、この部分、非常に、自然のところは、いろんなことがあって、たくさん書いてあるんですけども、活性化のことについては、これはハードの面だけじゃないですよ。

ソフトでどう活性化しましょうかということも含めてありますので、例えば、そういうふうに考えますと、四季の庭で何らかのイベントを打つであるとか、例えば、ここでいけば、桜の園のところ、桜のシーズンであれば、もっとお店といいますか、屋台を出してでも、

また、火を使うのは駄目にしてもですね、そこでライトアップして夜桜を見るようにしてほしいですねというふうなところも含めて活性化やと思っていますので、ちょっと、今言われているように、そこは全く使えないんですよといえ、ちょっと内容があって、ここでそれを協議するのが、この会じゃないかなと。会といいますか、ここの部会じゃないかと思っておりますので、そういう感覚でよろしいでしょうかねというのが1つなんです。

ちょっと、人を集めてもらう施策、それから、例えば、今思っているんですけども、これから、キックボードというのが、先ほども、場があればと言っておられましたけど、今は、免許が要って、ヘルメットが要る、それが、もうしばらくすれば多分撤廃されるんですよ。誰でも乗れるようになるんだらうと思うているんですけども、そんなときに、観光協会としても、観光協会からキックボードを持って播中公園に行ってもうて、播中の中をずうっと、歩道と同じような形で回られたりとかですね、そういうようなことをある程度提案していきたいなというのはあるんですが、そういうようなときに、反対に、我々がしたいなと思うときに、ここがハードルになるのは若干避けたいなと思っているんで、その辺は、そういうふうな考え方、自然というのは非常に大切なことはもちろんよく重々分かっております。思っておりますが、公園のある市、また公園のある地域としまして、そちらのほうも我々は大切かなと思っております。

以上です。

○小南浩一部会長

事務局、何かありますか。

○事務局 北村

活性化の話ですね、地域への貢献というところは、公園としては重要な役割ということを掲げております。民間活力の導入というのも、その1つの手法で、公園の中でイベントをやるのか、やる話とか、例えば桜でライトアップみたいな話は、今の体制でも見ていることがたくさんありますので、ひょっとしたら、民間企業とコラボしてやって、県側の支出がなく何かができるということはあるかもしれませんけれども、ソフト的なところまで、実は、あまりこの課題設定では入れていなかったんですね。

なぜかという、自然環境保全と活性化という両方の観点においてですね、ソフト的にやるもので、そんなにインパクトのあるものって想定しなかったんで、イベント事についてというのはなかったです。ただ、ハード整備をやる、民間事業者がレストランをつくるとかっていうことになると、自然への配慮というのは要るだろうなというのを考えて、想定をしていたところなんです。

なので、例えばイベントというソフト的な対応をどうするのかみたいな話ってというのは、むしろ管理運営協議会のほうで議論していただくことかなあとと思ひまして、どんどん、やれることはどんどんやったらいいと思ひます。

それから、自然環境の保全の大事さ、先ほどもお話ししましたけれども、どういうふうな設定をしていくのか、特にハード整備というところで、どういうふうに設定していくのかというところは議論があると思います。

それでですね、先ほどの資料2-1のほうに戻るんですけども、2-1のほうのですね、5ページ目をご覧いただきたいんですけども、自然環境保全の仕組みについてはですね、3段階の設定をしています。

まず第1段階は、ゾーニングをしてですね、現状について、現状の自然環境について合意形成を図るというところです。

それから、この全体を通してなんですけど、樹木伐採というところを大きなポイントにしています。それはインパクトが大きくてですね、大きいことと、樹木伐採をするしないとかっていうことのコントロールがお互いにしやすいのですね、そこをやっているんですけども、5ページのところではですね、ゾーニングしたものをですね、変える、特別な維持管理というのを入れていますけれども、用途変更に伴う樹木伐採等ということで入れていますけれども、例えばゾーニング図Aのですね、保全ゾーンのところで何か物をつくろう、ここはいいところだからレストランをつくろうとかっていうときにはですね、施設ゾーンとして位置づけないと、それは整合性が合わないの、そういうゾーンを変えるときはですね、管理運営協議会で報告をしてですね、現地説明会とかパブコメとかも開いて、それでいいのかどうかっていうところの意見をいただいて、議論をしてからやろうというふうにしております。

さらに言うと、6ページ目のところですけども、工事に着手をするという段階、実際に木を切るとかですね、改変をするとかという際には、事前に情報発信をしてですね、ここやって大丈夫ですかということを知ろうというふうな、段階を踏んでやろうという仕組みにしております。

なので、ここで、ゾーニング図Aを諮ったからということ、先ほどの活性化のところ、例示として、自然保護エリアを除くエリアを実施の条件とするということの裏返しで、古墳以外なら何でもできるのかということについてはですね、県が勝手にやるという話ではなくて、やる前には、段階的にですね、管理運営協議会などに諮ってですね、これでいいよということになればやろうということにしております。

ただ、この播中部会としてですね、もっと前段階として何か制約をかけておく必要がある、大事なところがあるんだということであれば、それは設定をいただければと思います。ここへ出しているのは全て案ということですので、ここはもっと充実すべきだとかというようなことがあれば、それは提案いただいて、ご議論いただければと思います。

○小南浩一部会長

いいですか。

今、人を呼び込むというのが大事だということですけど、運営協議会は、今お話があった

ように、私も担当させていただいて数年たちますけども、毎年のテーマは、やっぱり、いかに多くの人に公園を利用していただくかということで、活性化っていうのはやっていますから、その年ごとにいろいろ目標を立ててやっているんですけど、とにかく公園を活発に活用していただきたいということでやっていますから、先ほどおっしゃったような点は、またいろいろそこで話ができる余地はあるかと思います。

あと、皆さん、何か、委員の皆さん、質問、意見がございましたら。

じゃ、阿江さん。

○阿江俊英委員

すいません、1ページを見ていただけますか。資料2より抜粋ということで、1ページ、この中に、管理運営協議会のですね、役割というところがあります。県、指定管理者への管理運営に関する助言、提言、また、利用団体等への活動に関する提言、こうなっておるんですが、この中には活動というのはいないんですね。いわゆる管理者自体は提言しかできないのかということなんですけども、現に、播磨中央公園では、我々が先頭に立っているいろいろなことをやっておるわけですけど、ここには活動というのがなく、提言しかできませんということなんでしょうか。

○事務局 北村

すいません、それは、役所的ですけど、等ということを入れていて、2ページ目で、具体的に播中の例というのを出してあります。2ページ目の左側のところで、夢企画、部会で、主な特徴というところで、委員の住民が主体となり活動を実施というところを入れてありますので、参考資料のほうのですね、2ページ目をご覧くださいなんですけれども……

○阿江俊英委員

2ページ目の左側ですね。

○事務局 北村

左側です。

○阿江俊英委員

はい、はい。

○事務局 北村

播中の例ということですね、活動の実施という、夢企画、部会というのがあって活動を実施していますよということ……

○阿江俊英委員

うん、それは分かるんですけど……

○阿江俊英委員

播中の管理運営協議会というのは、必ずしも、全部、はりちゅう夢企画、部会じゃないんですね、イコール。ということは、はりちゅう夢企画に入っていない人もおられるんです。そうすると、これとは団体が別になりますし、管理運営協議会そのものが助言だけしかできないのか、それとも、その中で活動をしてもいいのかどうか、そういった文言がちょっと書いていないんでね。

現に、播中の中でもいろいろと部会がございましてですね、先頭に立ってやっておられる方が大分おられるんですよ。ところが、この文言だけを見ると、提言と助言だけしかできへんように見えますんで、それをちょっと聞きたいと思うんです。

○事務局 北村

協議会で直接何か活動しているということですか。

○阿江俊英委員

うん。といたしますのはね……

○事務局 北村

夢企画、部会ではなくて……

○阿江俊英委員

管理運営協議会というのが年に2回ございまして、今までは3回やったんですよ。それが最近では、ここ4、5年かなあ、2回になってしまいました。それで、そのときには、ただ書類を見てやっていましたね。事務局さんのほうがずうっと書いてですね、報告されるというような形になっておるわけですね。だから、これの今までの話をずうっと聞いていますと、この管理運営協議会が大分動かないかんかなというイメージを受けたんです。

例えば、この右の、どこですか、尼崎ですか、どこだったですかね、これ、尼崎のこの右のほうを見ますと、管理運営協議会が26年度からたくさんの何か市民とか企業とかボランティアとか、いろいろありますね。これ、全部、部会なんですか、これ。ちょっと、その辺の意味が分かりませんんですけど。

○事務局 北村

まず、3ページ目の尼崎のほうはですね、森の会議というのは、管理運営協議会とは別のグループになります。いわゆる管理運営協議会としては、21世紀の森づくり協議会のほうを

イメージしていただければと思います。

青い囲みで協議会っていうのと、黄色い囲みの活動団体っていうところがありますけれども、播中で例えれば、森づくり協議会というのがここの管理運営協議会の場だというふうに、ざっくり考えていただければと思います。

○阿江俊英委員

そうしますと、右のほうの図がありますが、これ、1つ1つ部会になるわけですか。

○事務局 北村

1つ1つじゃなくて、これは……

○阿江俊英委員

部会が構成されておるわけですか。

○事務局 北村

1つ1つ、尼崎の新体制のほうの1つ1つは、部会というよりもですね、活動団体というふうに見てください。ボランティア団体であるとか市民団体であるとか……

○阿江俊英委員

いえ、私が言うのは、組織としてこういうものになるのかどうか、それとも、ただ単に寄ってくるだけのものなのか、そういう方が独自で。そういったところなんですか。

○事務局 北村

森の会議は、組織というよりも、これ自体が、必要に応じて寄ってきてっていう……

○阿江俊英委員

寄ってくるだけですか。ということは、この協議会が呼びかけて、そして、一般の方が…
…

○事務局 北村

森の会議は毎月やっていますけども……

○阿江俊英委員

来るとのことですね。

○事務局 北村

そうです。寄り集まってくるので、そのメンバーは組織化をあえてしていないんですね。

○阿江俊英委員

あっ、組織化していないんですね。

○事務局 北村

あえてしていないんです。

○阿江俊英委員

しかし、組織化する可能性もあるわけやね、ここで話ししながら、話しすることによって。

○事務局 北村

その中で、具体的な、こういうことをやりたいとかとなってきたら、活動したり、その人たちが組織に入ってきたりとかっていうのがある可能性はありますけども……

○阿江俊英委員

ああ、そういう意味ですか。

○事務局 北村

非常に参加のハードルを下げたんです。

○阿江俊英委員

ああ、なるほどね。

○事務局 北村

なんで、いろんな団体がありますけれども、連絡調整、情報交換だけにしているんです。そうしないと、皆、怖くて寄ってこないのですよね。

○阿江俊英委員

ああ、ということは、ちょっと、うちの播中とはちょっと違いますんでね……

○事務局 北村

そうですね、これは一例ですので……

○阿江俊英委員

ちょっと、これだけ読むと、物すごい、播中の管理運営協議会の委員さんが動ないかと

いうことになりますんで……

○事務局 北村

あっ、ごめんなさい、誤解を与えてしまいました。こういうふうに移行しますと言っているわけではないです。こういうやり方もありますよという……

○阿江俊英委員

もちろん、そうですよ。もちろん、そうなんですけど、ちょっと、そういう形になっておるのかなあとお思いまして、ただ、ここに提言と助言しか書いていなかったんで、ちょっと播磨中央公園と違うのかなあとというふうになっちゃうんです。

○事務局 北村

あとですね、実は、このあり方検討会で、自然環境保全と活性化それぞれいろいろ提案を出していますけども、管理運営協議会の重みは増してきます。今、年2回で書類を見ているだけだというような話……

○阿江俊英委員

そうです、そうです。2回しか……

○事務局 北村

指摘されていましたが……

○阿江俊英委員

はい、はい。

○事務局 北村

自然環境保全のあり方とか活性化のあり方とかというところで、何か、例えば県のほうですね、施設整備をするからゾーンを変えとかですね、樹木を切りますよとかっていうことになる、管理運営協議会に諮ることが多くなるので……

○阿江俊英委員

やっぱり、管理運営協議会へ提出されるために、その前にですね、この夢ステージというのがあるわけなんですね、播中、うちの場合は。1週間か10日ぐらい前にですね。

○事務局 北村

ええ。

○阿江俊英委員

だから、それまでの活動というのが、はっきり言いまして、うちの場合、部会関係のここ1、2年くらいかな、ちょっと情報交換が要るってということで、そういう会議をですね、開くようにしたんですけど、前のリノベーション計画の後からですかね、そういうことでやっておるんですけども、案外、そういうあれがなかったもので、だから、ちょっとハードになるのかなあと、ちょっと心配はしておるんですけども。

○事務局 北村

具体的には、次回以降の部会で、これまでの、今言われたような部会の、管理運営協議会の前情報交換の場とかですね……

○阿江俊英委員

はい、はい。

○事務局 北村

そういうのがあって、ここにフィットするものはどんなものがあるのかということはまだご提案して、ご議論いただければと思います。

○阿江俊英委員

ああ、そうですか。

○事務局 北村

はい。

○阿江俊英委員

分かりました。だから、必ずしも、管理委員が活動してはいかんということではないわけですね。

○事務局 北村

ないです。

○阿江俊英委員

それも話し合ってますね。

○事務局 北村

それは皆様方で決めていただければと思います。

○阿江俊英委員

はい、そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○事務局 北村

県立都市公園としてはですね、管理運営協議会等ということを今言っているんですけども、そういうふうに、利用者とか地域の方々が一緒に参加をする組織をつくって公園の運営をしていきたいと思いますという方向は出しますけども、管理運営協議会の形を統一するつもりはないのでですね、各公園のこれまでの経緯とかやり方に合わせた方法でやっていただければというふうに考えております。

○阿江俊英委員

ああ、そうですか。

○事務局 北村

はい。

○阿江俊英委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○小南浩一部会長

よろしいですか。

○阿江俊英委員

はい。

○小南浩一部会長

そしたら、ほか。

内藤さん、ありますか。

○内藤忠委員

資料3の4ページですけども、その中でですね、先ほどのちょっと質問に関係するんですけど、2番目にですね、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現すると。公園のさらなる魅力向上を図るための手段としてですね、民間事業者のそういうところをすることで、やり方は先ほど言ったとおりで、自然保護エリア以外でやるということです。

それから、もう1つ、一番下のところに、新たなパークマネジメント手法ということで、民間活力導入、長期指定管理、Park-PFI等の優れた云々と書いてありますけども、これは前にも私も言ったんですけど、都市公園法があってですね、その都市公園法の範囲だけでは、県の条例もあったりして、その範囲内ですということなんでしょうけど、それを超える民間事業者の優れたノウハウ、公ではできない優れたノウハウというのはどんなものがあるのか。

これは県でやられる部分ですので、言えないかもしれないんですけど、参考までにですね、民間事業者の優れたノウハウ、県が直接されたり外郭団体がするんじゃなくて、民間が入るほうが良いという、そういうノウハウはどんなノウハウがあるのか。で、その投資の資金を入れてするという、そういうメリットがどこにあるのかということ。

それと、いつもついて回るのは、やっぱり、都市公園法にあるところのですね、民間でやるとすると、やっぱり達成できないような部分があるのでですね、公的な部分。だから、それは公の費用でやりましょうということだろうと思うんですけど、簡単に言えば。だから、そういうところが侵されてしまうんでないかというような懸念があるんですけど、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○小南浩一部会長

はい、どうぞ、事務局からお願いします。

○事務局 北村

3つありましたが、まず1つの、公ではできない民間の優れたノウハウって何かというところなんですけど、例えば非常に簡単な例で言うと、公園内で売店やレストランを運営しようというときに、県の職員でやるっていうことは、もう今どきあり得ないかと思います。武士の商法的なことになりますので、これは民間の事業者さんにやってもらったほうが、メニューなりサービスなり、いいものができるでしょうと。

こういったところで理解、まず簡単ところで理解いただけるとは思いますけども、そういったものをはじめとしてですね、やはり、お金を取って何かサービスを提供するもの、物販、飲食、そういったもの、あるいは、何かちょっと遊びのものにしてもですね、お金を取ってやるようなものっていうのは、役所はあまり得意ではないです。で、ノウハウもあまりない、役所のほうは営利企業ではないのでですね。そういったところは民間のほうに優れたノウハウがあるでしょうということを考えております。

また、民間投資を呼び込むメリットといたしましては、今言ったような民間のノウハウを生かせるということもありますし、県の財政負担を減らせるということももちろんあります。県の財政も厳しい状況には変わりありません。なかなか、維持管理費を大きく増加するということとはできないというところなんですけど、あまり税金をかけずにサービスを向上させる、多様なサービスを提供するとかというようなことはできると考えています。

あと、都市公園法という制約があるとはいえ、公の部分を侵されてしまうんじゃないかという懸念、これが確かにあるかと思います。あんまりやり過ぎるとですね、何のための公園やっていうことになってきます。そこは、我々のほうも公園管理室もコントロールいたしますし、そういうためにも、ここの4ページにあるようなですね、民間事業者を公募する際、事業可能性調査の段階からですね、管理運営協議会に説明したりとか、それからご意見をいただいたりとかってというようなプロセスを踏んで、そういう、公が侵されたりとか、県が勝手に何かやるというようなことがないようにしたいというふうに考えて、今ご提案をしているところでございます。

○小南浩一部会長

よろしいでしょうか。

内藤さん、まだありますか。はい。

○内藤忠委員

その中で、公の役割の部分は、何のための公園かというようなことにならないようにということで、売店、レストランとか、お金を取ってやるものとか、その辺のところはまあ分かるんですけど、何か、これだけのあり方の検討会をしてやるというふうな、これだけ大がかりなですね、傍聴される方もあるような形でやられるということは、大方の皆さんがいいと思われる方法をする、編み出すための方法としては理解はできるんですけど、それだけではないような気がしまして、なぜ、ここまで、どういうんですかね、PFIの形をやられるのかなど。

もうちょっと部分的なものであれば、ここまでの検討会は要らなかったんだろうと思うんですが、まあ、当初が当初でしたので、だから、あんなふうなことにならないように、ふだんから、何か判断する基準というものがなかったのも、どんな方法を取っても、またあんなことが起こり得る可能性もあると思うんですけど。

だから、大方の人が、あんなことでは困ると思っておられると思うので、だから、まあ、行政の信頼というようなことにも関わりますので、だから、ある程度、皆さんが公園法の趣旨を十分踏まえてですね、民間の方にも、営業される場合も、そこらは気をつけられると思うんですけど、その辺、何かこう、今まで議論してきて、ここでそれが直ってなくて、こんな人が出てくるとなると、ほんとに、何か、古墳だけというのが保護区域になっていたというようなことも見れば、全体として見ればですね、何か、資料とか、資料の準備とか議論が整合性が取れないような感じがしましてね。

だから、これだけの労力をかけて大勢の方に集まっていたら何するんであれば、もう少し、PFIのことだけの話じゃなしに、全体のあり方というふうな形の、一番最初の表題にあったようなですね、そういうもので、いい基準ができればな思うんですけどね。

まあ、うまく言えませんが、だから、その辺のところをですね、県立公園のあり方として、

こういうあり方はいいなと県民の皆さんがほんとに思ってくださいられるようなものができれば、非常にありがたいことだと思いますので、その道にあんまり外れないような運営とかです。ね、形にしていればありがたいと思います。

○小南浩一部会長

内藤さんのご心配というのは非常によく分かりますけども、一応、あれですよ、公募にかける段階で我々の意見がもちろん反映される、それから、応募された後も、それはトータルの中で、応募の結果なんかは、一応これは……

○事務局 北村

4ページ目の下のフローで確認をいたしますが、ここの中で、事業可能性調査というのは前回の部会でご説明しましたが、民間事業さんに、どういったものがあり得るかというのを聞くという段階でございますけれども、ここを、我々のほうとして、特に皆さんにご説明せずにやったところですね、非常に不安を招いてしまったというところがありますので、今後、やるときにはですね、こういうふうに、広く情報発信をしますし、協議会などへ、こういう調査をこういう目的でやりますよということは説明しようという段階を考えております。

その結果はもちろん公表はいたします。これは、協議会メンバーだけではなくて、広く、こうでした、こういう結果でしたということをやります。

で、大事なのは、公募方針を検討する際に、協議会等への説明、それから広く意見聴取もしようというふうに考えています。その段階で、そんなのは駄目だと言われたら、次をまた考え直すというところになる。

ここの、どういう方針で、どういう場所で、どういう事業者さんを募集するのかというところの公募方針検討というところでご意見をいただくのが一番重要なところになるかと思えます。

で、その後の公募を開始するのと事業者を決定するプロセスはですね、企業秘密、企業のノウハウをみんな持ち寄って競争をするところになりますので、そこは別途、選定委員会をつくってですね、機密保持をしながらやっていくということになります。公募方針検討のところ意見が反映できる、もちろん、その前から情報は提供していくこと、それから、公募方針のところ大きく幅広く聞くというところで、そこが重要なところになってくると思えます。

○小南浩一部会長

はい、分かりました。

(4) その他

○小南浩一部会長

それでは、ちょっと時間の関係もございまして、議事の（４）に移らせていただいてよろしいですかね。もしまた何かありましたら、また後でおっしゃっていただいて結構かと思えますので、差し当たり、（４）に移らせていただきます。

○事務局 北村

資料4をご覧ください。

[省略：（資料4）の説明]

○小南浩一部会長

それでは、ヒアリングの件につきまして何かございますか。

はい、どうぞ。

○新保奈穂美委員

ご説明、ありがとうございます。

このヒアリングのやり方は、結構、私は疑問を持っておりまして、ただ、もう日にちが迫っているということで、恐らく変えられないと思うんですけども、幅広く声を集めるには、平日の日中に来られる人っていうので、まずかなり限定されるのではないかと思います。

主に、もうご退職された方しか来られないんじゃないかなと思いますが、これからの未来の公園のあり方を考える上で、若い世代とかを呼べる日時にほんとはしたほうがよかったのではないかなというふうに感じております。

それと、あと、ホームページで公開されるということですけども、応募期間も短いですし、氏名、住所まで公表されて、しかも、この部会メンバーがそろってやるような仰々しい場ですと、そこに来られるような胆力のある方っていうのは、どういう方が来られるかなという疑問がございます。

相当に声が大きい方であったりとか、何か言いたい方が来られるのかなあというふうに思っておりまして、もっとさりげなく使っている方々の意見を集める仕組みがないといけないのではないかなと思っています。

この検討会においては、そういった方の意見を集めないということであれば、そういったやり方もあると思うんですけども、もっと気軽に意見を聴取できる仕組みで、集めた意見を検討会で検討するほうがいいのではないかなというふうには感じました。

以上です。

○小南浩一部会長

その点、いかがでしょうかね。

○事務局 北村

ここは実は大きな課題ではあるんですけども、意見を出しっ放しではなく、今回ですね、ほかの部会でもそうなんですけれども、意見を例えばメールで出すという、出しっ放しではなくてですね、意見交換をしたい、議論をしたいというところがありまして、この部会のメンバーとも一緒に対話しながらやりたいということを今回企画しておりまして、そのため、平日の日程ということになってしまったということと、会場に来てくださいということになってしまいました。

で、若い人とか、あるいは子育て世代とかですね、なかなか、そういう人たちはこの時間だと来れないんじゃないかというところはあるんですけども、それはですね、あり方検討会だけではなくて、今後の情報発信というところ、情報発信、情報共有っていうところもあるんですけども、どのように意見を取り入れるのかっていうところは、これ1回きりで終わり、部会としては、今、ここ1回しか想定しておりませんけれども、今後の管理運営協議会であるとか、公園の運営自体のほうでですね、どういったような意見の集め方あるいは意見交換の仕方があるのかというところについては、別途検討していきたいというふうに考えております。

ほかの部会でも、似たような意見はいただいております。

○小南浩一部会長

なかなか、今から変えるというのも難しいですね。取りあえず、今回はこういう形で、まあ、そうですね、委員の皆さんの周りとか、いろいろお声かけをさせていただいて、私は、リタイアしていますが、3月ですと、車で来て公園を散歩して、少し仕事をして帰るというような人もおりますので、委員の皆さんの周辺で来れるような人を積極的に誘っていただくというふうなことをしないと、なかなかおいでにならないと思います。

はい、どうぞ。

○事務局 北村

もう1つ追加しますと、先ほど、参考資料で、管理運営協議会等についてという参考資料で、森の会議という、尼崎中央緑地のご紹介をしましたけど、あれは実は土曜日に開催をしています。平日だと来れる人が少なくなるので、毎月、土曜日に開催するというようなことをしております。

ですので、例えば播磨中央公園でも、どうやっていろんな意見を取り入れるのかということについて、メンバーはほぼ一緒ですけど、管理運営協議会の場でもですね、ちょっと検討をしていただければと思いますし、県のほうからもまた相談を投げかけたいと思います。休日、土曜、日曜とかにやるほうがいいのか、夜がいいのか、あるいはオンラインでやるのか、そういったところをまたご相談させていただければと思います。

○小南浩一部会長

ほかに。

はい、内藤さん。

○内藤忠委員

ほかの地域ではこのヒアリングはもう済まされたんでしょうか。で、集まった人はどのぐらいあって、どういう雰囲気であったのか、参考までに聞かせていただければと思います。

それから、今回のこれについて、もう既に県のほうから何か案内をされて、申込みがあったとか、そういうのはあるんでしょうか。

○事務局 北村

まず、明石公園部会のほうが先行して開催していましたので、明石公園部会のほうでは2回開催しています。それは、あそこは、野球場とか陸上競技場の存廃をどうするのかという話がありまして、それで1回と、自然環境保全について1回やっております。

あちらのほうは平日に開催しましたけれども、20人ぐらいか、20人近く来て、朝から夕方までやりました。意見交換をしながらというような形ですね、1人ずつ、1人説明して、質疑応答、意見交換をやったり、同じようなテーマの人が2、3人話してから、2、3人の方と一緒に質疑応答、意見交換をしたりというようなやり方をしました。

赤穂海浜公園部会は、間もなく開催をする予定にしております。10人近く集まっております。

で、すいません、各部会については、ヒアリングの内容についてホームページのほうでは見られるようにしております。

○小南浩一部会長

それでは、よろしいでしょうか。

そしたら、全体を含めて、何かぜひということであれば。

○事務局 田中

すいません。

○小南浩一部会長

はい。

○事務局 田中

すいません、加東土木事務所の公園・下水道課長の田中です。

冒頭のほうです、阿江委員のほうから、ちょっと提案ということで3つお話があった

件について、ちょっと簡単にお答えさせていただきますと、1つ目で、公園の周りの用地の境界の辺りで、用水路とかが傷んでいるとか、木ですね、がどんどん成長して、それが民地のほうにはみ出てきているとかというお話があったんですけど、これについてですね、用水路のほうは、ちょっとうちが管理しているものではないんで、なかなか手を出しにくいんですけど、木についてはですね、昨年、一部の地元の方からの要望を受けていまして、やっぱり、公園は、かなり、整備してから年数がたって、勝手に生えてきた木がどんどん大きくなって、それが隣の田んぼとかにはみ出てきているみたいなのが結構あるんですね。

で、今、サイクリングコースを整備しているところなんかも、ちょこちょこ切ったりとかはしているんですけど、何分、用地に接している延長がすごいあるんで、特にこれはひどいなというものから優先順位をつけて、切っていきたいなと考えています。それはちょっと認識していますので、まあ、ほったらかしにしてきたんで、やっぱり、ちょっと、やらんとあかんなということで考えています。

で、ナラ枯れなんかも、去年ぐらいから結構増えてきたので、この冬も、ナラ枯れの木を何十本か、ちょっと切ろうかなと思ってますんで、そういったことも含めて、倒れて危ないようなナラ枯れなんかも切っていくということで、公園の内外を問わず、特に人に危ないところなんかを切っていくということで考えています。

あと、2番目のほうの、播中通り、周りの道路のほうで、昔に整備した、アダプト事業で整備した花壇とか、そういったものが最近あんまり管理されていなくて、ちょっと放置されているところがあるとか、標識ですよ、播中の公園を案内する標識なんかも、かなり古くなって色あせてきたりとかしているとか、そういったお話なんですけど。

標識については、やっぱり、大分古くなってきたし、いろんな地域で整備したら、広い、もっと県外からのお客さんとかも来ると思うんで、高速のインターを下りたところからの案内であったりとか、あとは、公園がむちゃくちゃ広いんで、駐車場も6個ありますと、そうすると、公園のそばまで来たときに、サイクリングやったらどこの駐車場だとか、遊具で遊ぶんやったらどこだとか、そういったこともちょっと分かりづらいような案内になっているんで、今後、新たな施設とかを整備していく中で、公園のもうちょっと詳しい案内なんかも含めて、標識のリニューアルというのを考えていきたいなと思っております。

で、花壇、アダプト事業でやった花壇とかは、これは、やっぱり、地元の方と協力してやっていかないといけないので、それについては、今後もまたいろいろご相談させていただきたい。

で、新たな、今、サイクリングコースなんかも整備しているんですけど、そんなんも、今後、大会の誘致とかをして、新たな人を集めていきたいなと思ってます。そうすると、どんどん人が来るんで、地元の方も、来園者が増えたら、ちょっとそういうおもてなしみたいな感じで、ちょっときれいにしたほうがいいかなという機運も出てくるかなと思ってるので、どんどん施設ができて、うちも大会を誘致したりとかして頑張っていかなあかんなと思ってんですけど、それと併せて、地元の方と協力して、少し景観をきれいにしていく

みたいなことも一緒にやっていきたいなと思っています。

で、最後に、3番目なんですけど、ちょっと、意見交換の場というんですかね、地元の。まあ、管理運営協議会でいろいろとお話はさせていただいているんですけど、やっぱり、地元の方と具体的に細かく話をする機会というのはこれまであんまりなかったというのはあると思うんですね。

やっぱり、細かい、さっきの木の話であるとか用水路の話であるとか、ちょっとしたいろんなことなんかの、ここをもう少しこうしてほしいとかというお話なんかもいろんなことがあるし、うちのほうも、今、リノベーションでいっぱい工事をしています、トイレ、遊具のリニューアルをして、サイクリングコースを新たにつくったりとかしているんですけど、そういった工事の進捗状況とか今後の予定とか、そういったことも含めて、皆さんに周知をして、意見をいただいたりとか、ちょっとした小さい要望なんか、ここを直してほしいとかという話なんかも、そういう聞く場があれば、またいろいろ、まあ、どこまでできるかっていう話はあるんですけど、うちも対応していけるとお思いますので、またそういったことをちょっと、今後、管理運営協議会とか、いろんな場を通じてご相談させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○阿江俊英委員

どうもありがとうございます。えらい前向きの姿勢で、ありがとうございます。

まあ、どない言うんですかね、何もかもが老朽化して古くなってきていますし、この辺でひとつ見直す機会が必要ではないかと思うわけでございますけれども、ついでにですね、ちょうど話が出ましたんで、繰り返して悪いですけど、ゾーニングの話が出ましたですね。

そのときに、春夏秋冬と、いつ行っても、きれいないわゆる植物、木とか、先ほど紅葉の話が出ましたけども、それとか花ですね、見守り会もやっていますね。花が見れる、いつ行っても、そういう形のを計画してはどうかと僕は思うんです。

実は、その点につきましては、平成17、8年頃だったと思うんですけども、総合会館のほうでしたか、たしか、冬に何とか、咲く花がないんで、何とか、宿題をいただきましてですね、一番初めて播中の管理委員会に入ったときに、それで、何かないやろかなあということでご相談を受けましてですね、そして初めて植えたのが今のドウダンツツジなんですね。だから、池の辺りにドウダンツツジを置いて、今も、そういう部会ですね、楽しめる舞台がそれを管理しているわけですけども、それは冬にしたんですけども、あれだけ大きな会議をしてきた割には、あんまり効果がなかったような気もするんです。

ですから、それもまた洗い直していただきましてですね、春夏秋冬、いつ行っても、ということ、私ら、これ、やはり、地元はもう庭のように思うていますので、この播磨中央公園をね。そういった形で対応していますので、ひとつよろしくお願ひしたいとお思います。

それと、もう1つは、サイクリング関係が今から主になるんですけども、地元のところにですね、それがあつたんに、自転車で道路を通られるわけですね、私道を。いわゆる住

宅の間の道とかですね、それがたくさん通られてですね、どういうんですか、迷惑行為というんか、マナーを守らないというんか、そういった方がたまたまおられるんです。

だから、今後、自転車が増えたら、そういうこともあるんじゃないかなということで、住民のほうですね、ちょっと危惧しているところがございますけれども、それも今から見守っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○小南浩一部会長

ちょっと時間がオーバーしてしまったんですけども、どうしてもということはありませんか。よろしいですか。

そしたら、今のを含めて、一応、マイクを事務局にお返しをしますので、よろしくお願ひします。

3 閉会

○事務局 小山

長時間にわたる熱心な議論、ほんとにありがとうございました。

最後に、公園を庭のように思っていたら、愛される公園づくりに向けてですね、我々の役割は非常に重要かなというふうに改めて思わせていただきました。ほんとにありがとうございます。

さて、今日の会議資料につきましては、公園緑地課のホームページのほうに明日公開のほうをさせていただきます。

議事録につきましては、3週間を目途にホームページに公開いたしますが、まず、速記録、ほぼそのままのものにつきましては、こちらのほうで責任校正のほうをさせていただきます。

若干要約しました議事要旨につきましては、趣旨をしっかりと捉えているかどうか、これを皆さん方に確認をいただいたほうがいいと思っておりますので、内容確認をお願いいたします。そちらのほうのご協力をよろしくお願ひをいたします。

で、先ほど課長のほうからも説明をさせていただきましたが、次回の開催につきましては、2月の7日火曜日、10時から、場所はですね、やしろ国際学習塾ですね、こちらのほうからやや東側に15分ぐらいでしょうか、皆さん、ご存じでしょうか、そちらのほうでやらさせていただきます。

ヒアリングのやり方についてはですね、委員のほうからご指摘のありましたような、そういうプレッシャーがかからないような配席であるとかやり方であるとかってということについてはですね、我々としても心を砕いてやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほう、よろしくお願ひをいたします。

最後に、今日お配りしました資料につきまして、希望に応じて郵送のほうもさせていただきます。

きます。その場合、机上に置いております封筒のほうに入れてですね、お名前のほうを書いていただきましたら、こちらのほうからお送りさせていただきますので、よろしくお願いをいたします

それでは、皆さん、今日はどうもありがとうございました。

以上